

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【中間会計期間】	第40期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	アライドテレシスホールディングス株式会社
【英訳名】	ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 サチエ オオシマ
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 海老原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 海老原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 中間連結会計期間	第40期 中間連結会計期間	第39期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	23,717,323	23,488,164	49,950,064
経常利益 (千円)	842,538	1,241,040	3,799,731
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	521,593	962,615	2,919,832
中間包括利益又は包括利益 (千円)	20,260	1,178,637	3,018,126
純資産額 (千円)	18,445,238	21,350,774	21,333,639
総資産額 (千円)	44,009,757	49,404,963	48,728,852
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	4.89	9.22	27.55
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	43.1	43.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,127,670	1,020,126	6,747,143
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	241,644	1,014,307	537,324
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,140,614	2,231,950	3,339,244
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	15,622,045	16,978,882	17,029,080

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第39期中間連結会計期間及び第39期の潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第40期中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、一部地域において景気の減速懸念が見られたものの、総じて緩やかな回復基調で推移しました。わが国経済においても、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。一方で、各国の金融政策の動向や地政学的リスクの継続に加え、為替相場の変動などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループを取り巻く事業環境は、クラウド利用の拡大やデータ通信量の増加を背景に、企業や公共機関におけるネットワークインフラの更新・高度化需要が堅調に推移しました。また、情報セキュリティ対策の重要性の高まりを受け、ネットワークの安定運用やセキュリティ強化に関する需要も引き続き底堅く推移しました。

当中間連結会計期間の業績は、米州におけるIPトリプルプレイ・サービス事業譲渡による減収影響があったものの、日本における売上が堅調に推移したことなどから、減収影響を概ね吸収しました。一方で、EMEA及びAPACにおける売上の減少もあり、売上高は234億88百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

損益面につきましては、売上総利益率の改善により売上総利益は増加したものの、人件費の増加や円安に伴う費用負担の拡大により、営業利益は11億61百万円（前年同期比14.0%減）となりました。一方、外貨建資産負債の評価から発生する為替差益86百万円（前年同期は為替差損4億46百万円）を計上したことなどから、経常利益は12億41百万円（前年同期比47.3%増）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は9億62百万円（前年同期比84.6%増）となりました。

なお、米州においてAllied Telesis Capital Corp.のIPトリプルプレイ・サービス事業の譲渡を実施しておりますが、当中間連結会計期間末時点においては、米国関係当局との契約更改手続が完了していなかったことから、本事業譲渡に伴う特別利益は計上しておりません。

その後、当該契約更改手続は2026年8月10日付で完了しており、本事業譲渡に係る事業譲渡益については2026年12月期第3四半期において特別利益として計上する見込みです。

当中間連結会計期間における当社グループの所在地域別のセグメント売上高の概要は、次のとおりです。

〔日本〕

日本では、文教市場や公共市場を中心にネットワーク更新需要やセキュリティ関連需要を取り込んだことに加え、プロフェッショナルサービスや高付加価値ソリューションの拡販に取り組むとともに、大型案件の獲得も進展したことなどから、売上は堅調に推移しました。製品別では、サービス売上のほか、スイッチ製品群が伸長しました。この結果、日本の売上高は158億77百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

〔米州〕

米州では、2026年2月に実施したIPトリプルプレイ・サービス事業譲渡による減収影響があったものの、連邦政府関連案件や企業向け案件が好調に推移したほか、カナダにおいても国防関連案件を獲得するなど、ネットワーク関連事業は堅調に推移しました。製品別ではスイッチ製品群及びネットワークインターフェースカードの売上が増加しました。この結果、米州の売上高は37億63百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

〔EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）〕

EMEAでは、英国、スペイン及びイタリアにおいて公共・防衛関連案件を中心に売上が増加したものの、フランス、中東及び東欧地域における案件の進捗の遅れ等の影響により、売上高は前年同期を下回りました。一方で、公共・防衛分野では下半期以降の売上計上を見込む案件もあり、受注環境は一定の底堅さを維持しております。製品別ではスイッチ製品群の売上が減少しました。この結果、EMEAの売上高は25億33百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

〔APAC（アジア・オセアニア）〕

APACでは、ベトナムにおいて売上が増加したものの、インドをはじめとする一部地域における案件の遅延や、シンガポール、ニュージーランド等における売上の減少により、売上高は前年同期を下回りました。製品別では、スイッチ製品群の売上が減少しました。この結果、APACの売上高は13億13百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

（資産）

当中間連結会計期間末における総資産は494億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億76百万円増加となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が14億94百万円減少した一方で、商品及び製品が6億54百万円、原材料及び貯蔵品が5億90百万円、投資その他の資産が5億78百万円、流動資産のその他が3億64百万円増加したことによるものです。

（負債）

負債合計は280億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億58百万円増加となりました。これは主に、契約負債が10億69百万円増加したことによるものです。

（純資産）

純資産につきましては、213億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円増加となりました。これは主に、自己株式の取得3億41百万円があった一方で、親会社株主に帰属する中間純利益を9億62百万円、剰余金の配当8億40百万円により利益剰余金が1億22百万円、為替換算調整勘定が2億5百万円及び新株予約権が21百万円増加したことによるものです。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.7ポイント低下となる43.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、169億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ50百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億20百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ31億7百万円の収入減となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の増減額の減少が12億21百万円減少したこと、仕入債務の増減額の減少が8億6百万円増加したこと及び棚卸資産の増減額の増加が7億94百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億14百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ12億55百万円の収入増となりました。これは主に、事業譲渡に係る預り金の受入れによる収入を12億57百万円計上したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億31百万円の支出となり、前中間連結会計期間に比べ91百万円の支出増となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が53百万円減少した一方で、配当金の支払額が1億89百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は26億8百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当社は、2026年1月17日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるAllied Telesis Capital Corp.のIPトリプルプレイ・サービス事業をWarrior Communications, Inc.に譲渡することを決議いたしました。当該譲渡契約につきまして、Allied Telesis Capital Corp.及びWarrior Communications, Inc.との間で締結されております。内容の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	105,012,176	104,012,157	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	105,012,176	104,012,157	-	-

(注) 2026年7月21日開催の取締役会における会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却の決議により、2026年7月31日付で1,000,019株の自己株式の消却を実施いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年3月27日第38回定時株主総会 及び2026年2月12日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査等委員でない取締役4名、当社監査等委員である取締役1名、当社従業員1名、当社子会社の取締役3名、当社子会社の従業員5名、合計14名
新株予約権の数(個)	17,000 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,700,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり376 (注)2
新株予約権の行使期間	2028年2月15日～2036年2月12日 (2029年2月14日～2036年2月12日) (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 376 資本組入額 188 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

新株予約権の割当日(2026年2月26日)における内容を記載しております。

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
なお、本新株予約権割当日後、当社が普通株式について株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受けること

ができる株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行を決議した日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）である376円とする。なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

本新株予約権割当日後、当社が普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

本新株予約権割当日後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で新株式の発行又は本新株予約権自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、本新株予約権割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3 新株予約権の権利行使期間

2028年2月15日から2036年2月12日とする。

（権利行使期間に関する補足）

2026年2月12日開催の当社取締役会における当該新株予約権の発行決議において、当該新株予約権の内容としての権利行使期間は「2028年2月15日から2036年2月12日」といたしましたが、2026年2月13日に開示した中期経営計画（2026 - 2028）の期間との整合性を取るため、当該新株予約権割当て対象者との間で締結した新株予約権割当契約書において、権利行使期間を「2029年2月14日から2036年2月12日まで」とすることを合意しております。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 本新株予約権者は、本新株予約権行使時において、当社の従業員、監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役及び当社グループ会社の従業員、取締役、監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、当社又は当社グループ会社の申し入れによる辞任、退職等正当な理由に基づく場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

6 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約又は当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- 7 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記で決定された株式数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注)6に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	105,012,176	-	10,019,161	-	211,486

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
OSHIMA GENERAL HOLDINGS NO.1,LLC (常任代理人：みずほ証券株式会社)	CORPORATION TRUST CENTER,1209 ORANGE STREET,WILMINGTON DELAWARE 19801,U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	47,660	45.94
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,175	2.10
横山 尚之	東京都杉並区	1,512	1.46
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET,NEWYORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,226	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	982	0.95
USB AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人：シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	970	0.94
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	858	0.83
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人：BOFA証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY, 1209 ORANGE ST, COUNTY OF NEW CASTLE WILMINGTON, DE US (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	674	0.65
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人：インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	588	0.57
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	551	0.53
計	-	57,200	55.14

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,273千株があります。
2 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,273,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,710,400	1,037,104	-
単元未満株式	普通株式 28,276	-	-
発行済株式総数	105,012,176	-	-
総株主の議決権	-	1,037,104	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権44個)含まれており
ます。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式が19株含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アライドテレシスホール ディングス株式会社	東京都品川区西五反田 七丁目21番11号	1,273,500	-	1,273,500	1.21
計	-	1,273,500	-	1,273,500	1.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,029,080	16,978,882
受取手形、売掛金及び契約資産	8,103,665	6,609,470
商品及び製品	6,453,500	7,107,699
仕掛品	577,412	679,649
原材料及び貯蔵品	2,433,752	3,023,795
その他	2,697,639	3,061,701
貸倒引当金	116,758	109,187
流動資産合計	37,178,293	37,352,012
固定資産		
有形固定資産	7,000,820	6,948,559
無形固定資産	206,934	182,653
投資その他の資産	4,342,804	4,921,737
固定資産合計	11,550,559	12,052,951
資産合計	48,728,852	49,404,963
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,942,804	3,522,686
1年内返済予定の長期借入金	1,182,661	1,081,175
未払法人税等	738,232	683,137
賞与引当金	637,559	680,491
契約負債	11,791,370	12,860,622
その他	4,228,781	5,132,333
流動負債合計	22,521,410	23,960,446
固定負債		
長期借入金	1,833,626	1,321,490
退職給付に係る負債	440,046	436,314
その他	2,600,130	2,335,937
固定負債合計	4,873,802	4,093,742
負債合計	27,395,212	28,054,189

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,019,161	10,019,161
利益剰余金	8,614,296	8,736,814
自己株式	-	341,495
株主資本合計	18,633,458	18,414,480
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,696,828	2,901,959
退職給付に係る調整累計額	115	526
その他の包括利益累計額合計	2,696,943	2,901,432
新株予約権	-	21,771
非支配株主持分	3,237	13,090
純資産合計	21,333,639	21,350,774
負債純資産合計	48,728,852	49,404,963

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	23,717,323	23,488,164
売上原価	10,350,516	9,393,023
売上総利益	13,366,806	14,095,141
販売費及び一般管理費	12,016,107	12,933,765
営業利益	1,350,699	1,161,375
営業外収益		
受取利息	3,103	19,814
為替差益	-	86,002
その他	33,913	76,262
営業外収益合計	37,016	182,078
営業外費用		
支払利息	95,648	98,528
為替差損	446,359	-
その他	3,169	3,885
営業外費用合計	545,177	102,414
経常利益	842,538	1,241,040
税金等調整前中間純利益	842,538	1,241,040
法人税、住民税及び事業税	273,456	583,068
法人税等調整額	47,488	316,175
法人税等合計	320,944	266,892
中間純利益	521,593	974,148
非支配株主に帰属する中間純利益	-	11,533
親会社株主に帰属する中間純利益	521,593	962,615

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	521,593	974,148
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	537,770	205,131
退職給付に係る調整額	4,083	642
その他の包括利益合計	541,853	204,488
中間包括利益	20,260	1,178,637
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	20,260	1,168,784
非支配株主に係る中間包括利益	-	9,852

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	842,538	1,241,040
減価償却費	520,572	558,012
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,472	11,202
賞与引当金の増減額(は減少)	16,584	42,467
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41,309	3,854
受取利息及び受取配当金	3,103	19,814
支払利息	95,648	98,528
為替差損益(は益)	568,556	267,103
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	2,744,988	1,523,982
棚卸資産の増減額(は増加)	264,430	1,058,435
仕入債務の増減額(は減少)	276,653	529,675
契約負債の増減額(は減少)	914,459	1,027,607
その他	1,069,372	848,982
小計	4,559,145	1,752,568
利息及び配当金の受取額	3,103	19,814
利息の支払額	95,900	98,808
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	338,678	636,625
事業再編による支出	-	16,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,127,670	1,020,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	228,395	212,731
無形固定資産の取得による支出	5,825	9,016
事業譲渡に係る預り金の受入れによる収入	-	1,257,944
その他	7,423	21,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	241,644	1,014,307
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	668,559	615,218
自己株式の取得による支出	339,815	341,495
配当金の支払額	641,169	830,692
リース債務の返済による支出	452,833	444,543
その他	38,236	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,140,614	2,231,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	382,712	147,318
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,362,699	50,198
現金及び現金同等物の期首残高	14,259,346	17,029,080
現金及び現金同等物の中間期末残高	15,622,045	16,978,882

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当社の連結子会社は、金融機関とリース契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、抵触した場合、当社グループは借入先からの通知により、期限の利益を喪失する可能性があります。主な内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年12月31日）

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2,000,000千円以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益と連結のキャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の合計が2期連続して損失とならないようにすること。

当該契約に基づく債務の前連結会計年度末残高は、リース債務（流動負債）409,891千円及びリース債務（固定負債）1,241,992千円であります。

当中間連結会計期間（2026年6月30日）

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2,000,000千円以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益と連結のキャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の合計が2期連続して損失とならないようにすること。

当該契約に基づく債務の当中間連結会計期間末残高は、リース債務（流動負債）426,840千円及びリース債務（固定負債）1,074,399千円であります。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
給与手当	3,754,556千円	3,941,793千円
研究開発費	2,355,545	2,608,977
賞与引当金繰入額	629,441	680,491
退職給付費用	53,147	60,807

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	15,622,045千円	16,978,882千円
現金及び現金同等物	15,622,045	16,978,882

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	646,294	6.00	2024年12月31日	2025年 3月28日

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の消却)

当社は、2025年 2月14日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2025年 2月28日に自己株式2,015,802株を消却しております。これにより、前中間連結会計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ200,051千円減少しております。

(自己株式の取得)

当社は、2025年 2月26日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、自己株式 2,000,000株を取得しております。この結果、前中間連結会計期間において自己株式が339,804千円増加しております。

当中間連結会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	840,097	8.00	2025年12月31日	2026年 3月28日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 8月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	414,954	4.00	2026年 6月30日	2026年 9月17日

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2026年 3月 9日開催の取締役会及び2026年 6月16日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、自己株式 1,000,000株及び273,500株を各々取得しております。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が273,716千円及び67,774千円各々増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 3	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	日本	米州	EMEA(注) 1	APAC(注) 2	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	15,808,978	3,761,754	2,831,176	1,315,414	23,717,323	-	23,717,323
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	111,956	7,226	10,261	5,508,567	5,638,011	5,638,011	-
計	15,920,934	3,768,980	2,841,437	6,823,981	29,355,334	5,638,011	23,717,323
セグメント利益	628,058	546,725	91,869	22,261	1,288,915	61,783	1,350,699

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 アジア・オセアニア。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去113,866千円及びセグメント間取引に係る棚卸資産の調整額等 52,083千円が含まれております。

4 セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 3	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	日本	米州	EMEA(注) 1	APAC(注) 2	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	15,877,326	3,763,949	2,533,010	1,313,878	23,488,164	-	23,488,164
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	119,471	9,591	10,407	5,973,909	6,113,379	6,113,379	-
計	15,996,797	3,773,541	2,543,418	7,287,787	29,601,544	6,113,379	23,488,164
セグメント利益	219,033	179,252	150,454	523,142	1,071,883	89,491	1,161,375

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 アジア・オセアニア。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去115,259千円及びセグメント間取引に係る棚卸資産の調整額等 25,768千円が含まれております。

4 セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	EMEA(注) 1	APAC(注) 2	
一時点で移転される財及びサービス	7,652,181	2,509,427	2,597,922	1,193,745	13,953,277
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	7,997,555	1,252,326	233,253	121,668	9,604,804
顧客との契約から生じる収益	15,649,736	3,761,754	2,831,176	1,315,414	23,558,082
その他の収益(注) 3	159,241	-	-	-	159,241
外部顧客への売上高	15,808,978	3,761,754	2,831,176	1,315,414	23,717,323

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 アジア・オセアニア。

3 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引等による収益であります。

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	EMEA(注) 1	APAC(注) 2	
一時点で移転される財及びサービス	7,752,245	3,257,665	2,302,133	1,201,754	14,513,798
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	7,995,185	506,284	230,877	112,124	8,844,470
顧客との契約から生じる収益	15,747,431	3,763,949	2,533,010	1,313,878	23,358,269
その他の収益(注) 3	129,895	-	-	-	129,895
外部顧客への売上高	15,877,326	3,763,949	2,533,010	1,313,878	23,488,164

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 アジア・オセアニア。

3 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引等による収益であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益	4円89銭	9円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	521,593	962,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	521,593	962,615
普通株式の期中平均株式数(株)	106,721,993	104,374,320
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2026年 2 月12日開催の取締役会決議による第25回新株 予約権 新株予約権の数 17,000個 (普通株式 1,700,000株)

(注) 前中間連結会計期間において、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

当中間連結会計期間において、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年6月16日開催の取締役会において決議した会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類 当社普通株式

取得した株式の総数 726,500株

株式の取得価額の総額 179,218千円

取得した期間 2026年7月1日～2026年7月17日

取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 2026年6月16日開催の取締役会における決議内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 100万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.96%)

株式の取得価額の総額 250,000千円(上限)

取得期間 2026年6月17日～2026年7月17日(約定日ベース)

取得方法 東京証券取引所における市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

取得した株式の総数 1,000,000株

株式の取得価額の総額 246,992千円

(自己株式の消却)

当社は、2026年7月21日開催の取締役会において、会社法第178条の規定による定款の定めに基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年7月31日に消却を実施いたしました。

自己株式の消却を行う理由 株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

消却した株式の種類 当社普通株式

消却した株式の総数 1,000,019株(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.95%)

消却日 2026年7月31日

消却後の発行済株式総数 104,012,157株

(事業分離)

当社は、2026年1月17日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるAllied Telesis Capital Corp.のIPトリプルプレイ・サービス事業をWarrior Communications, Inc.に譲渡することを決議いたしました。

その上で、本事業譲渡の前提条件となっていた米国関係当局との契約の更改手続が、2026年8月10日付にて完了したことから、特別利益を計上することになりました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

Warrior Communications, Inc.

分離した事業の内容

Allied Telesis Capital Corp.のIPトリプルプレイ・サービス事業

事業分離を行った主な理由

当社子会社であるAllied Telesis Capital Corp.は長年にわたり米軍基地及びその周辺地域に住宅用・非住宅用ケーブルテレビ、インターネット及び電話サービスを提供してきました(当社グループでは、当該サービスを提供する事業をIPトリプルプレイ・サービス事業と称しています)。

しかし、顧客によるクラウド型電話サービスやストリーミングサービスへの移行に伴い、当社グループにおける

当該事業の年間収益は減少傾向にあります。そして、当該事業は、米国関係当局との契約に基づいて実施されているところ、現行の契約が2028年4月に満了することから、当社グループとしては、米国関係当局との契約を更新又は延長することは企図せず、当該事業を譲渡し、その代金をコア事業への投資に充当することが、中長期的な企業価値の向上に資すると判断いたしました。

事業分離日
2026年8月10日

法的形式
受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施する会計処理の概要

移転損益の金額

事業譲渡益 約4.7百万USドル()を見込んでおります。

1USD157.98円(2026年8月10日時点の為替レート)で換算した場合、約7.4億円となります。実際には2026年8月の期中平均の為替レートで換算することになります。

移転する事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 45,225千円

固定資産 336,641千円

資産合計 381,866千円

流動資産については、契約日である2026年2月27日時点で譲渡しており、2026年6月末時点の中間連結貸借対照表には含まれておりません。

会計処理

譲渡価額と移転する対象事業の資産との差額から本事業譲渡に係る諸費用を差し引いた額について、「事業譲渡益」として特別利益に計上を行う予定です。

(3) 分離した企業が含まれていた報告セグメント

米州セグメント

2 【その他】

2026年2月13日開催の取締役会において、2025年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	840,097千円
1株当たりの金額	8.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年3月28日

また、2026年8月14日開催の取締役会において、2026年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	414,954千円
1株当たりの金額	4.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年9月17日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月14日

アライドテレシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東 京 事 務 所指定有限責任社員
業務執行社員公認会計士 三 浦 靖 晃指定有限責任社員
業務執行社員公認会計士 村 山 拓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。